

安全報告書 ～平成27年(2015年)度版～



うしかい田んぼアート会場より、引退したSKR301号を望む



(第三種鉄道事業者)

ご利用の皆さま及び市民の皆さまへ

本市の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市は第三種鉄道事業者として鉄道施設(信楽線 14.7km)を保有しております。また、信楽高原鐵道株式会社は第二種鉄道事業者として列車の運行業務を行い、市からの委託により鉄道施設の管理・保守を行っています。

平成25年台風18号の被災復旧から1年半余りが経過し、この間信楽高原鐵道株式会社と連携を密にし、列車運行の正常化に努めてまいりました。

今後も引き続き輸送の安全に関する法令及び関連する規程の遵守と安全対策を計画的に実施するよう努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、信楽高原鐵道の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆さまへ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

甲賀市長 中嶋 武嗣

1. 安全基本方針

信楽高原鐵道は過去に重大な事故を発生させております。

このことを教訓に、安全輸送の一旦を担う第三種鐵道事業者として、職員一人ひとりが「安心・安全」を最優先とした鐵道づくりと、安全確保に向けた取り組みを行います。

また、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鐵道施設及び事業の実施に関わる職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定めています。

(1) 基本方針

- ・職員一人ひとりが安全行動規範を基に、安全を最優先とする職場の意識高揚を図ります。
- ・常に安心安全を提供できる鐵道事業者として信楽高原鐵道(株)との連携を密にしながら、鐵道施設の安全対策並びに安全輸送をめざします。

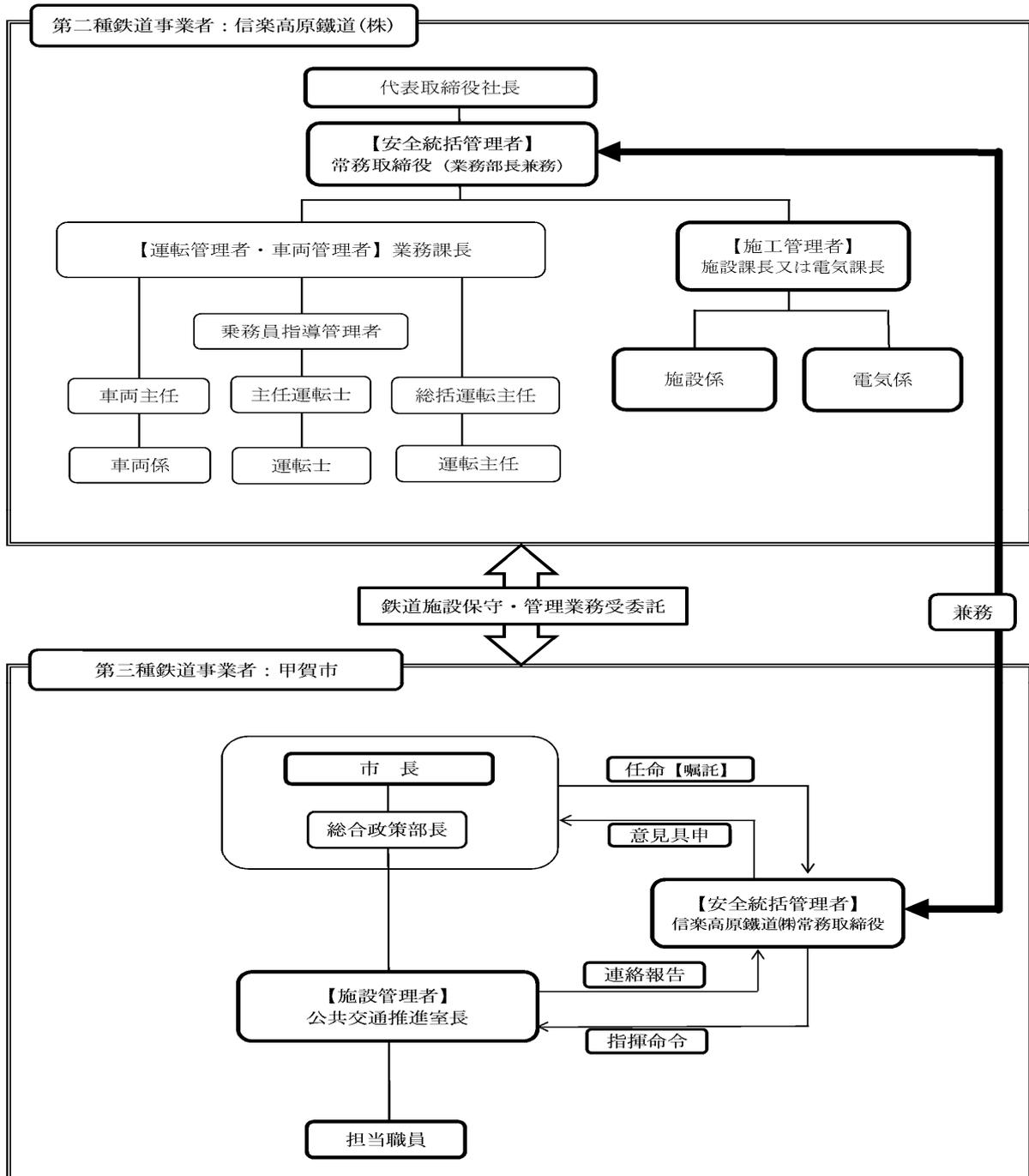
(2) 安全行動規範

- ・職員は、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・常に輸送の安全に関する状況を把握するように努めます。
- ・職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ・事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
- ・安全に係る情報は洩れなく迅速かつ正確に関係箇所に伝え、情報の共有化と透明性を確保します。
- ・常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全管理体制

安全管理組織を下図のとおり構築し、各責任者の責務を明確にするとともに、市長をトップに安全統括管理者及び施設管理者の役割を明確化し、輸送の安全確保に関する各々の業務を適切に遂行、管理しました。

【別図】 「安全管理体制図」



〈主な管理者の役割〉

- ・ 市 長・・・輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- ・ 安全統括管理者・・・輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- ・ 施 設 管 理 者・・・安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

3. 平成27年度安全確保のための取り組み

本市は鉄道施設や用地及び車両を保有する第三種鉄道事業者として、施設の整備更新等の安全対策を行い、第二種鉄道事業者である信楽高原鐵道株式会社に線路設備及び車両等の保守管理業務を委託し安全輸送に努めております。

また、平成25年9月の台風18号豪雨の甚大な被害からの復旧後、今日まで1年半が経過いたしました。無事故で鉄道運行を継続しております。

(1) 安全目標

- ・本市が発注したまくら木交換工事等の施設整備工事を無事故で完了しました。
- ・信楽高原鐵道との連携強化により、鉄道事業事故「ゼロ」を継続しました。

(2) 重点取り組み

- ・老朽車両の更新やまくら木交換等による運行事故防止
車両の老朽化に伴う気動車1両の更新、木製まくら木のコンクリート化や同種交換及び列無線の更新を実施しました。また、工事中は、現場への巡回を強化し、不安全行動を排除し、関係者間の会議を充実させ、安全意識の高揚と情報共有を図ることにより、無事故で工事を完了しました。
- ・安全管理体制の強化
常に安心・安全を提供できる鉄道を作るため、甲賀市役所内は無論の事、信楽高原鐵道(株)との連携を強化し、より強固な安全管理体制を構築しました。

(3) 安全対策の実施状況

- ・設備の更新（地域公共交通確保維持改善事業）
平成27年度は、通常の維持管理・修繕工事に加え、下表の施設の新設、更新等を実施し、安全確保に努めました。

項目	内容（施設の新設・更新にかかるもの）
まくら木のコンクリート化	貴生川～紫香楽宮跡間 136本
橋まくらぎ同種更換	貴生川～紫香楽宮跡間 隼人川橋りょう 48本 紫香楽宮跡～雲井間 雲井川橋りょう 35本
車両の更新	1両・・・SKR401号（301号を更新） 
車両重要部検査	SKR312号
無線設備の更新	車両、基地局 計14台
踏切保安設備の改良 （無警報対策）	勅旨踏切
合計	203,169千円

・安全対策

信楽線の施設を所有者である本市と施設の保守管理を委託する信楽高原鐵道株式会社と協力して上記の安全対策を実施しました。

項 目	内 容
業務連絡調整会議の開催	<p>・第二種鐵道事業者である信楽高原鐵道株と毎月安全対策について、鐵道施設の整備にかかわらず、輸送の安全確保や利用促進など様々な問題点の共有化を図り、輸送サービスの向上に努めました。</p>
教育訓練の実施	<p>・公共交通推進室職員に対し、年間計画に基づき毎月1回安全教育を実施しました。また、工事受注者への安全教育を実施し、無事故で工事を竣工いたしました。そのほか、新規採用職員に対して「安全基本方針」や「安全の取組み」の内容や過去の列車事故についての研修を実施し、安全意識の構築をはかりました。</p>  <p>(新規採用職員研修の様子)</p>
鐵道事故対応訓練の実施	<p>・鐵道事故発生時における各機関との連携強化及び迅速かつ的確な初動体制を確立するため、鐵道事故対応訓練やAED取扱研修を関係機関とともに実施しました。</p>  <p>(AED 操作研修) (鐵道事故対応訓練の様子)</p>
各種交通安全運動の実施	<p>・春・秋の全国交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンを通じて安全な鐵道作りの啓発を行いました。</p>  <p>(西園寺第二踏切での踏切事故防止啓発実施状況)</p>

4. 安全報告書への意見募集

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道づくりを目指すため、安全報告書の内容や鉄道事業の取り組みについて皆さまからのご意見をいただき、安全に役立ててまいります。

甲賀市役所 総合政策部 公共交通推進室

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL 0748-65-0672 / FAX 0748-63-4554

メール koka10042010@city.koka.lg.jp